

平生町産業振興促進計画

令和2年2月28日作成

山口県熊毛郡平生町

1. 総論

(1) 計画策定の趣旨

本町は山口県の東南部、室津半島の西に位置し、大星山(標高438m)、箕山(標高400m)を中心とした山野部と、平生平野を中心とした平野部から成っており、山野部が全体の73%と大部分を占めている。

本町は、現在人口約1万3千人の町として町民にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりに努めているが、人口については国勢調査によると昭和60年の15,030人と比較して、平成27年国勢調査時点では12,798人と、約15%減少しており、その反面高齢化率は平成27年時点で39.5%(県平均31.8%)と、本町においては急速な少子高齢化が進行している。

また、産業構造については、平成27年国勢調査における就業構造比率が、第1次産業5.7%(全国平均4.0%)、第2次産業27.6%(同25.0%)、第3次産業66.6%(同71.0%)と、全国平均と比較してほぼ同程度だが、第1次産業である農林水産業や第2次産業である製造業等については、長引く景気低迷や円安による海外からの輸入品の攻勢、または後継者不足等により、廃業や倒産など厳しい経済状況に置かれている。

このように本町を取り巻く環境は極めて厳しい状況ではあるが、第四次平生町総合計画における基本政策「活力ある産業を育むまちづくり」を実現するためには、本町の立地や自然環境、地域資源を再発見し、最大限活用することが必要であり、このことにより文化、社会、経済の向上につながり、活力のある地域社会の実現が可能となる。

以上のことから、本町における産業振興の現状を踏まえた課題の解決に向けて取り組むため、平成27年に本町の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、平成27年施行の改正半島振興法(昭和60年法律第63号。以下「法」という。)第9条の2第1項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限が到来することに伴い、新たに計画を作成するものである。

(2) 前計画の評価

A. 前計画における取組及び目標

本町が平成27年に認定された平生町産業振興促進計画(平成27年度～令和元年度。以下「前計画」という。)の期間においては、次のような取組及び目標を設定していた。

【産業振興を推進しようとする取組】

<町>

- ・租税特別措置の活用促進
- ・不均一課税による優遇制度
- ・上記制度の広いPR

<県>

- ・地方税（県税）の不均一課税の周知及び活用
- ・企業立地条例等による支援

<関係団体等>

- ・農業分野：担い手の育成・確保、営農指導、販路拡大
- ・商工観光分野：特産品開発及び地場製品のPR

【目標】

業 種	新規設備投資件数	新規雇用者数
製 造 業	4 件	8 人
農林水産物等販売業	1 件	2 人
旅 館 業	1 件	2 人
情報サービス業等	1 件	2 人
合 計	7 件	14 人

B. 目標の達成状況等

前計画の期間においては、各分野において振興が図られ、令和元年度末時点で次のような達成状況となった。

【達成状況】

業 種	新規設備投資件数	新規雇用者数
製 造 業	7 件	15 人
農林水産物等販売業	0 件	0 人
旅 館 業	0 件	0 人
情報サービス業等	0 件	0 人
合 計	7 件	15 人

※資料：半島税制関連データ調査(平成27年度～平成30年度)

令和元年度は産業振興機械等の取得等に係る確認書発行件数による

【成果及び課題】

- ・対象を絞った企業誘致を推進し、特定業種の誘致件数の増加に繋がった。
- ・一部業種においては、立地条件等により誘致の見込みがなかった。
- ・税制の周知が不足し、地域の事業者の設備投資の際の利用に結びつかなかった。

C. 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

本町は、上記の達成状況等を踏まえ、産業振興及び雇用機会の拡大を実現するため、本計画においては次の方針で重点的に進めていくこととする。

- (i) 税制優遇措置等の効果的な周知及び企業のニーズ把握等による効果的な企業誘致及び設備投資の促進
- (ii) 関係機関との連携による、地域産業の活性化に向けた取り組みの促進
- (iii) 県や商工会などの関係機関と連携をとるとともに、各業種の特性に応じた産業基盤の整備に努める。

2. 計画の対象とする地区

平生町全域を対象地区とする。

3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までとする。

4. 対象地区の産業の振興の基本方針

(1) 計画区域の産業等の現状及び課題

A. 計画区域の産業の現状及び地域の特性

○インフラの整備状況

- ・本町の道路網は国道188号線と県道光上関線を軸に構成されている。国道188号線は本町と柳井市及び田布施町を、県道光上関線は本町と田布施町及び上関町を結んでおり、本町の広域連絡道路としても役割を果たしている。
- ・港湾については平生港が昭和43年に国際貿易港に指定され、現在は木材半製品の輸入港として活況を呈している。

○地域資源の賦存状況

- ・室津半島の西側に位置しており、全長18.2kmに及ぶ海岸線は波静かで陽光に恵まれており、瀬戸内海国立公園の一端を形成、豊かな自然環境を有している。
- ・気候は、年間を通じて雨の少ない瀬戸内海性気候に属している。
- ・隣接の柳井市との境界付近に位置する大星山(標高438m)の山頂の展望台から、瀬戸内海の離島、遠くは九州・四国を遠望でき、週末は町内外からの観光客で賑わっている。
- ・本町は、神花山古墳や阿多田交流館などの歴史的な文化遺産や公共施設、海

や山などの豊かな自然景観を主な観光資源にしている。

○地域の産業の特性

- ・昭和 50 年代から環境保全型農業を本格的に行っており、安全で安心な農産物を提供している。
- ・水産業は、小型底引き網、建て網・刺し網を主としており、山口県内海東部海域を主漁場とし、新鮮で豊富な種類の魚介類を提供している。
- ・製造業は主として平生湾に面する地域に集積しており、従業員 10 名未満の小規模事業所が大部分を占めている。
- ・近年は風力発電及びメガソーラーなどの再生可能エネルギー施設の立地が相次いでいる。

B. 計画区域の産業の現状及び課題

○全産業共通

- ・経営環境の悪化に伴う設備投資の停滞が地域産業の発展に支障をきたしていることから、本町の事業者、とりわけ中小事業者の設備投資を促進する必要がある。

○製造業・情報サービス業等

- ・町内事業所は小規模事業者が大部分を占めており、活性化に向けて中小企業者の経営を安定化させることが重要であり、各種情報提供や助成制度による側面的な支援を行う必要がある。
- ・事業再編など、企業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、本町産業の停滞や雇用不安が懸念されている。

○農林業

- ・農業については、ひらお・こだわり栽培農産物の生産方法において、認証制度による栽培管理から、生産者の意識を更に高めて、自らが責任をもって生産する段階に移ってきている。
- ・認証制度に代わる、こだわり栽培ガイドラインを実践するための、生産者・販売者による体制を構築する必要がある。
- ・地産地消・特産品開発の要となる、ひらお特産品センターの活動を更に活性化する必要がある。
- ・農産物への被害を与えるイノシシなどの有害鳥獣やジャンボタニシなどの病害虫が増え、被害対策を推進する必要がある。
- ・今後、本町においても発生のある口蹄疫や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生に対する危機管理体制を整備する必要がある。

- ・十分な管理がされていない荒廃森林や放置竹林が増え、生活環境にまで影響を及ぼす状況が見られるようになっている。
- ・東部森林組合と連携を取り、効率的な造林保育を推進する必要がある。
- ・本町の農業振興地域が生産条件に恵まれない中山間地域に偏っているため、効率的な生産基盤を整備する必要がある。
- ・効率的な農業生産活動を行うため、農道などの農業生産基盤の整備を進める必要がある。
- ・耕作放棄地は、農業者の高齢化により、今後も増加する可能性がある。
- ・増加する耕作放棄地を集積活用できる認定農業者や営農組織を育成するなど、地域で助け合いながら、農地保全を継続できる体制を整備する必要がある。
- ・農業で十分な所得を確保し、自立することが難しいことから、定年離職者による就農は幾分あるものの、若年就農者の育成については、難しい状況である。
- ・関係機関と協力し、十分な所得が確保できる農業経営を実現し、新たな担い手を育成する必要がある。

○水産業

- ・漁業者の高齢化、後継者不足などが問題となっており、水産業の持続的発展のため、後継者を育成する必要がある。
- ・水産資源の減少などにより、漁獲量は減少傾向にある。
- ・生産基盤の維持・活用を図るとともに、漁獲量の拡大をめざし、栽培漁業を推進する必要がある。
- ・水産物の価格の低下などが漁家の経営や漁業者の就業に対してマイナス要因となっている。

○観光（旅館業を含む）

- ・本町の観光資源の知名度は低く、大型バスなどが通り難い道路状況など、観光地としての環境整備が不十分であるため、幅広く観光客を獲得するには至っていない状況である。
- ・年間宿泊客数については十分な水準であるとはいえ、ホテル・旅館等の受入態勢の充実が必要である。
- ・近年、観光ニーズが、これまでの「見る観光」から「体験する観光」に移行してきており、これらの変化に対応できる観光資源の開発を進める必要がある。
- ・観光振興の中心的な役割を担う観光協会の企画力や情報発信力の強化を図るため、人材育成確保も含めた支援を強化する必要がある。

5. 産業の振興を対象とする事業が属する業種

本計画における業種は製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等とする。

6. 産業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

(1) 本町が実施する施策

○共通項目

租税特別措置の活用促進、不均一課税による優遇制度 等

○製造業・情報サービス業等

①製造業者等の経営安定化

県や商工会などの関係機関との連携をとり、経営診断、アドバイザー、制度融資などの積極的な活用を促進し、経営の効率化、情報化及び経営基盤の強化を図る。

②地域産業の活性化

- ・魅力ある商業拠点づくりと、ネット販売などにより、町外から顧客を得る取り組みを支援する。
- ・商工会と連携しながら、地域産業の活性化に向けた取り組みを進める。

③企業誘致の促進

- ・県や関係団体との連携強化を図るとともに、基盤整備に努め、積極的に誘致活動を展開する。

④雇用情報の充実と定住促進

- ・職業紹介機関である柳井公共職業安定所との連携を強化し、雇用情報の提供に努める。
- ・近隣市町・広島県への通勤・通学者の快適な住宅地としてのPRなど、U J I ターンによる定住促進に努める。

○農林業（農林水産物等販売業を含む）

①環境保全型農業の推進

安全・安心な農産物を生産する環境保全型農業の推進を図る。

②特産品開発の推進

ひらお特産品センター加工部などの活動を支援し、新たな特産品の開発推進を図る。

③地産地消の推進

ひらお特産品センターでは、独自の農作物栽培基準により栽培された農作物を消費者に広く発信し、「地産地消」を推進する。

④有害鳥獣や病害虫による農作物の被害対策の推進

増加傾向にある有害鳥獣や病害虫による農作物への被害を抑制し、経済的な損失や農業者の生産意欲減退を防ぐ。

⑤家畜伝染病に対する危機管理体制の整備

東部家畜保健所と連携をとり、家畜伝染病の発生・まん延の未然防止、被害拡大の抑制を図る。

⑥森林保全

荒廃森林や放置竹林を再生するために、造林、除間伐、下刈り、竹繁茂対策を実施し、適切な森林整備を推進する。

⑦農業生産基盤の整備

- ・農道・水路を保全するなど、農業生産と生活環境を支える基礎作りを進める。
- ・危険ため池の整備を計画的に進め、農業用水の安定供給を図る。

⑧農用地の有効利用

農地バンクや、新たな土地集積対策によって、町内に点在する耕作放棄地の利活用を図る。

⑨耕作放棄地対策の推進

中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業などを活用し、地域ぐるみの協働により、耕作放棄地の増加を抑制する。

⑩担い手の確保と育成

- ・農業経験のない定年退職者や若者などに対して、農業に興味を持つことのできる機会を提供するなど、新たな担い手の発掘と育成を行う。
- ・営農法人やNPO法人など、多様な担い手の育成に努める。

○水産業

①栽培漁業の推進と漁場の環境保全

- ・クルマエビ・ヒラメ、キジハタなどの種苗放流、資源の保護増殖など、つくり育てる漁業を推進する。
- ・海岸清掃や海底清掃を実施し、漁場の環境保全に努める。

②経営基盤の強化・漁業後継者の育成

- ・制度資金の活用などにより、漁業近代化を促進するとともに、経営基盤の強化に努める。
- ・安定収入の確保や新たな収入源確保対策、快適な就労環境などの整備とともに、漁業就業希望者への情報提供などを行い、後継者の育成に努める。

○観光業（旅館業を含む）

①観光ルートの開発

- ・歴史的文化遺産や公共施設、また、海や山などの豊かな自然景観を生かし

た施設などを連携させ、総合的な観光振興を図る。

- ・岩国錦帯橋空港の開港に伴い、首都圏からの観光客の流入を図るため、近隣市町との広域的な観光ルートを構築する。

②地域資源の発掘による観光資源化とイベントの検討

「イタリアーノひらお」事業等の推進や、地域資源の掘り起こしを行い、民間活力を導入した観光客も参加・体験できるイベントの創出などに努める。

③観光協会の組織強化

観光協会の中心組織である事業部会と連携をとり、その活動を支援する。

④ホテル・旅館等の受入体制の充実

年間宿泊客数については十分な水準であるとはいえず、受入態勢の充実に努める。

(2) 既に実施されている山口県・関係機関等が実施する施策

○山口県

- ①租税特別措置のための活用の促進
- ②設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等
- ③地域外企業誘致のための取組
- ④産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成のための取組
- ⑤雇用拡充等に係る事業

○平生町商工会

- ①経営セミナー等の人材育成の実施
- ②異業種交流会の実施
- ③ひらお十七夜祭りその他のイベントへの参画

○山口県農業協同組合

- ①農産加工品を作る加工施設の設置
- ②地元製品の販売促進

○平生町観光協会

- ①イベントの開催
- ②各種観光情報の提供、PR

(3) 行政、関係機関等が連携して取り組む事項

- 企業誘致の連携・・・県、町
- サテライトオフィスの誘致・・・県、町
- 中小企業者の事業活性化を目的とした県融資・・・県、町、商工会

- ひらお十七夜まつり…町、商工会、漁協、農協 等
- ひらお産業まつり…町、商工会、工友会、漁協、農協、観光協会 等
- 大星山サイクルフェスタ…町、観光協会 等
- イタリアーノひらおフェスタ…町、商工会、農協、観光協会 等

7. 計画の目標

本計画の目標は、新規設備投資件数 11 件、当該新規設備投資による新規雇用者数 21 人とする。

業 種	新規設備投資件数	新規雇用者数
製 造 業	8 件	15 人
農林水産物等販売業	1 件	2 人
旅 館 業	1 件	2 人
情報サービス業等	1 件	2 人
合 計	11 件	21 人

※投資件数は過去の固定資産税の不均一課税等を参考に設定。

(2) 事業者向け周知に関する目標（毎年度）

①Web 媒体等による情報発信

- ・町のウェブサイトにおいて半島税制に関する周知ページを作成及び掲載し、町広報紙にて1回程度、確定申告時期に合わせて情報発信を実施する。

②事業者への直接周知

- ・税務及び企業誘致の部署窓口に半島税制に関する周知資料を常設し、相談事業者に対して口頭による制度説明及びチラシを提供する。

③説明会の実施

- ・町内商工会の定期総会時等に税制の説明を実施する。

8 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する、施策等については、本町総合計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCAサイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

9 参考データ等

○事業所数、就業員数の推移

産業分類	平成 24 年		平成 26 年		平成 28 年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
製造業	46	905	44	809	40	748
飲食料品小売業	34	291	—	—	30	304
旅館業	4	56	—	—	5	53
情報サービス業等	1	1	—	—	1	1

※資料：経済センサスー基礎調査(平成 26 年)

経済センサスー活動調査(平成 24 年、平成 28 年)

※旅館業及び情報サービス業等は細分類で把握

○企業誘致の状況

本町には企業誘致のための団地も少なく、企業誘致は思うように進んでいないのが現状である。

○法人町民税の推移からみる町内事業者の状況

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
納税義務者数 (事業所数)	235	238	237	235	241	246	244
税額 (百万円)	97	80	80	62	69	74	74

○製造業関係：製造品等出荷額等の推移

区分	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
製造事業所数	27	26	24	—	19	21
従業員数 (人)	988	1,002	809	—	834	880
製造品出荷額等 (万円)	3,223,797	3,265,102	3,259,491	—	3,384,041	3,188,546

※資料：工業統計調査(平成 25 年、平成 26 年、平成 29 年、平成 30 年)

経済センサス - 活動調査(平成 27 年)

※製造事業所数は従業員 4 人以上の事業所

※平成 28 年は工業統計調査が中止のため、数値なし。

○農業関係：農業従事者等の推移

区分	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 26 年
農業従事者数(人)	3,323	1,856	808	613	285
うち 65 歳以上(%)	32.8	47.2	48.6	52.2	80.3
農業産出額(百万円)	990	710	540	—	280

※資料：農林業センサス、農林水産統計

平成 22 年は調査方法に変更があったため、数値なし。

○水産業関係：漁業就労者等の推移

区分	平成 10 年	平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年
漁業就労者(人)	115	94	64	48
うち 65 歳以上(%)	47.0	66.0	76.6	77.1

※資料：漁業センサス

○水産業関係：近年の漁獲量の推移

区分	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
漁獲量(トン)	675	691	646	532	251

※資料：海面漁業生産統計調査

○農林水産物等販売業関係

農漁業の振興と地域の活性化を図り、農業の担い手である高齢者に生きがいをもって参加していただくことを目的としてつくられた施設である「ひらお特産品センター」が、町内で生産された特別栽培農産物等の特産品を販売している。

○観光関連業関係：観光客数、宿泊数等の推移

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
観光客総数(人)	197,195	203,196	203,352	210,819	211,947	207,765	203,859
内宿泊客数(人)	6,338	5,474	6,951	5,666	9,410	4,618	4,618
内日帰客数(人)	190,857	197,722	196,401	205,153	202,537	203,147	199,241

※資料：山口県観光客動態調査